鳥取県立米子東高等学校長

#### 自転車乗車用ヘルメットの販売について(御案内)

平成28年10月に「鳥取県支え愛交通安全条例」が施行され、自転車を利用する際のヘルメットの着用が努力義務となり、4年以上が経過しました。

### 鳥取県支え愛交通安全条例 (平成 28 年鳥取県条例第 44 号)

用の場合は、着用時に比べて約2.4倍も致死率が高くなります。

#### (自転車利用時の安全対策)

- 第16条 自転車利用者は、乗車用ヘルメットをかぶるなど、自転車を利用する際の安全対策 に努めるものとする。
- 2 子どもの保護者は、子どもに自転車を利用させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めるものとする。

しかし、現在、鳥取県の自転車乗用中の死傷者のヘルメット着用率は8%と低く、死傷者の最も多い高校生の着用率は3%と、中学生の着用率42%に比べ極端に低い傾向にあります。 自転車乗用中の死亡事故のうち、頭部が致命傷となった事故は約6割あり、ヘルメット非着

そのため、生徒の安全を最優先に考え、本校では令和3年度入学生より、ヘルメットの着用を<u>自転車通学許可条件</u>とし、ヘルメットの着用を促進します。また、在校生についても自転車乗車中のヘルメットの着用を推進します。

ついては、ヘルメットの販売を下記のとおり行います。購入を希望する生徒は下部を切り取り、申し込みをして下さい。

自転車通学生がヘルメットを着用し、安全に登下校できるよう、御理解と御協力をお願いします。

記

- 1 種 類 ブリヂストン クルムス (SG規格認証商品)
  - (1) カラー: ①ブラック、②ブラウン、③ネイビー

\*サイズ調整アジャストダイヤル付き

- 2 販売日時
- (1) 令和3年2月 9日(火) 放課後(1年生)
- (2) 令和3年2月16日(火) 放課後(2年生) \*令和3年3月 3日(水) 放課後(予備日)
- 3 価格
- 5,000円(税込み)\*販売日当日に持参して下さい。
- 4 取扱販売店
- サイクルショップ ヤマウチ皆生通り店(米子市西福原3丁目6-40)
- 5 その他
- (1) 別の販売店で、別の種類のヘルメットを購入しても構いませんが、本校で販売するヘルメットは、大量に注文をするので安価となっています。(メーカー希望小売価格7,150円(税込み))
- (2) この価格で販売するのは今回限定です。
- (3) 取扱販売店に行っても、この価格で購入することはできません。
- (4) ヘルメットの見本を見たい人は教務室(生徒部)まで来て下さい。

<del>ーー・</del>きりとり

# 自転車用ヘルメット注文用紙

1 希望する色に $\bigcirc$ をして下さい。 ①ブラック ②ブラウン ③ネイビー 2 希望するサイズに $\bigcirc$ をして下さい。 ①Mサイズ ②Lサイズ

年 組 番氏名

## 保護者氏名

\*注文締切:令和3年2月1日(月)午前中

(生徒→担任→生徒部)